

次に、5番議員の一般質問を許します。5番福士久明君。

○5番（福士久明君） 5番議員の福士久明です。どうかよろしくお願いします。

通告に従いまして、3点について質問を行います。

2点目の路線バスについては、山本さんとだぶるところもあると思いますので、どうかよろしくお願いします。

最初の1点目は、子ども・子育て支援制度によって国保税が増額、国保税世帯に軽減をとという考えで伺います。

10日の議会で、子ども・子育て支援金が国保税に加算されても減額となりまして、大変よいことですが、この減額世帯が法定減免によって2割、5割、7割世帯は令和7年度に比べて減額されたことは評価します。しかし、高額限度額の国保税は113万円になりました。これは農業収入が増えたとはいえ、農業の経営の現状は、農機具や肥料など全て値上がりして、そして設備投資をしなくては大規模化はできないのであります。そして、この全県の国保税の資料を見ますと、この八峰町は、ちょっと5割は均等割、均等額、平等割額が上位の方にあります。それで、そのところをもう少し減額できるのではないかということをやまずお願いします。

そしてまた、払えない世帯が増えてくるのではないかと感じております。今年の子ども・子育て支援金は、今年度で徴収額は総額で6,000億円、27年度になりますと8,000億円となることになっております。そして28年度は1兆円と、段階的に引き上げられます。そのような状況では農家の人も大変な国保税になりますし、収納率の低下が心配であります。

まずこれが1点目の質問であります。

それで、全部言ってもいいんだっけ。

2点目は、町内の循環型バスの走行について伺います。

現在の巡回バスは、能代、特に厚生医療センターに8時半前に到着して、予約時間が検査や診察に支障がないようにという強い要望に応じて、全町から能代へ向かう時間帯になっています。ほかの病院は能代市内の巡回バスをうまく乗り継いで利用されています。しかし、町内の施設を利用したいと思っても、峰栄館、ファガスのイベントに参加したいと思っても、高齢者が免許返納をしてる場合は参加することができません。また、石川の障害者就労支援相談センターを利用したいと思っても、行き着くことができません。そしてまた、選挙期間中に高齢者の方々と話す機会がありました。特に埴地区の高齢者のおばあさん方は、ハタハタ館には行ったこともない、1回も行ったことがない、町内を巡回できれば温泉や大型店舗に行って、行きてえなという声は何人もありました。そしてハタハタ館を日中利用したいという声に応えるためにも、町内循環バスがあれば交流人口にも繋がるのではないかという考えはありませんか。

そしてまた3点目は、低所得者向けのエアコン設置をということであります。これについて伺います。

低所得者には高額であり、買いたいと思っても手が出ません。町が示したのは65歳以上の世帯を重点に置いています。そして範囲が非常に狭まれています。購入価格の2分の1補助になっていますが、このことも買い渋りが出てくるのではないのでしょうか。限度額を7万円にして、誰もが猛暑に熱中症にならない対策が必要ではないでしょうか。ちなみに能代市では、昨年、令和7年度に始まって174台のエアコンが設置されたと報道されています。そして交付決定額は1,069万5,000円です。それで、今年度で、このエアコン設置の事業は終わるということが報道されています。そして、今年度はもう144件、964万8,000円の措置をさせていると聞いております。

それで八峰町は、来年度は、この事業をやるのでしょうか、また、ということも聞いておきたいと思います。

そしてまた、さっきに戻りますが、あ、今、このエアコンの件ですが、これでは北秋田市は上限が5万円で、そのままそれ以上に使ったものは自分で出すというやり方です。で、藤里町は上限が7万3,000円、これもそれ以上の高いものを買った場合は自分で金を出すと。八峰町の場合は限度額が7万円で、買った価格の2分の1を補助するということですので、どっちが得だかっていうのはちょっと買った値段によっていろいろあると思いますけども、こういう他の市町村のやり方もいろいろ、どうせなら7万円を限度額にした方がいいあんでねえかなというような感じさたどもその点も伺います。

まずあとは、まずそれで何とかよろしく回答をお願いします。

○議長（山本優人君） ただいまの5番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 福士議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、国保税の軽減についてであります。

国では、「こども未来戦略」において、少子化対策等を目的とした総額3.6兆円規模に及ぶ「子ども・子育て支援加速化プラン」をまとめ、その財源の一部とするため、「子ども・子育て支援金制度」が創設されました。

この制度は、令和8年度から全ての保険者が医療保険料に上乗せする形で支援納付金を徴収するもので、八峰町国民健康保険税においても子ども・子育て支援納付金に係る保険税を賦課・徴収し、県に事業費納付金として納めることになります。

子ども・子育て支援金は、令和10年度にかけて段階的に引き上げられることとなっており、子ども家庭庁の試算では、国民健康保険加入者の1人当たり平均負担額は、令和8年度が月額200円、令和9年度が300円、令和10年度が400円と示されていますが、18歳以下の高校生までは全額軽減され、実質的な負担はありません。

こうした中、町では、令和8年度からの子ども・子育て支援金徴収に伴い、昨年度より諮問機関である八峰町国民健康保険運営協議会において、本制度の趣旨を踏まえた協議を行ってまいりましたが、先日開催された令和8年度第1回国民健康保険運営

協議会において、近年の所得上昇分の剰余金を活用し、子ども・子育て支援納付金に係る新たな課税による負担増とならないよう、他の税区分を引き下げる内容が答申され、この答申内容を踏まえた令和8年度の国民健康保険税率の改正案を本定例会においてご可決いただいたところであります。

町といたしましては、今後も安定した財政運営により持続可能な国保制度を維持していくため、国保運営協議会に諮りながら適切に対応してまいります。

次に、「町内循環型バスの走行」についてであります。

ご指摘のとおり、町民の皆様の外出を応援することは、高齢者の福祉向上や健康増進にとどまらず、地域経済の活性化にも繋がる重要な施策であると考えております。

そのため、現在、町では高齢者や障害のある方を対象とした移動支援事業をはじめ、低額でご利用いただける巡回バスの運行やデマンド型乗合有償運送を実施しております。

このうち、巡回バスにつきましては、可能な予算の範囲で運営しているため、運行便数は十分とは言えない状況にありますが、町民の皆様には五能線やデマンド運送を併せてご活用いただくようお願いしております。

今後の公共交通の在り方につきましては、社会環境の変化等に応じて柔軟に見直しを行うべき事業であると認識しておりますので、引き続き、利用者数と運営に係る費用とのバランスを考慮しつつ、利用者の声に耳を傾けながら、地域公共交通の利用促進に努めてまいります。

次に、低所得者を対象としたエアコン設置の支援についてであります。

近年の猛暑は、住民の健康や生命に関わる重要な課題であると認識しており、特に高齢者や障害者、住民税非課税世帯などにおいては、経済的な理由からエアコンの設置や更新が困難な場合もあることから、熱中症予防のための生活環境の改善に対し、町が支援する必要性は高いものと考えております。

こうしたことから、「八峰町住まいづくり応援事業」にエアコンの購入及び設置の一部助成について追加して取り組むこととしており、詳しい内容は、さきの八峰町議会全員協議会にて説明したとおりであります。

また、対象者は、65歳以上のみで構成される世帯や、障害者のいる世帯で住民税非課税世帯であり、4月1日以降の購入者も対象としております。

今後は、広報誌やホームページ等を通じて制度の周知に努めるとともに、八峰町社会福祉協議会の協力をいただきながら、利用状況やニーズの変化を把握し、必要に応じて助成内容を検討してまいります。

なお、来年度の実施につきましては、現時点で未定であります。庁内で検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（山本優人君） 5 番議員、再質問はありませんか。

- 5 番（福士久明君） はい、質問はありません。
- 議長（山本優人君） 起立して。
- 5 番（福士久明君） 質問はありません。どうもありがとうございました。
- 議長（山本優人君） 全て再質問ないのですか。
- 5 番（福士久明君） ありません。
- 議長（山本優人君） ほかに質問がないようですので、これで 5 番議員の一般質問を
終わります。